

## 官民連携によるサウンディング型市場調査実施要領

### 1 調査の名称

官民連携によるサウンディング型市場調査（※）

※ サウンディング型市場調査とは、町有地等の活用の検討にあたって、その活用方法について民間事業者から広く意見、提案を求め、対話を通して市場を把握する調査のことです。

### 2 調査の対象

南三陸町役場新庁舎 カフェ・マチドマ運営事業

（所在地：南三陸町志津川字沼田 対象面積（予定）カフェ：約42㎡・マチドマ：約330㎡）

### 3 調査の目的等

#### （1） サウンディング型市場調査を実施する背景

南三陸町が震災からの復興を果たし、創造的な未来を拓いていくためには、官民連携による取り組みの普及が大変重要です。

保有する不動産（土地・建物）の活用についても、公共・公益的な目的を踏まえつつ、これを資産として有効に活用する方策を、民間の利用意向や活用手法を取り入れて検討することが、財政運営上、あるいは住民自治の浸透の観点からも、必要であります。

#### （2） 調査の目的と期待される効果

平成29年9月に完成予定の南三陸町役場新庁舎内に設置予定の「マチドマ」については、住民ワークショップなどを開催し、活用の検討を行ってきたところです。また、併設のカフェスペースについても計画されていますが、その運営主体や運営方法については、民間事業者の意向や様々な可能性を調査・把握する必要があると考えています。

そこで、南三陸町が民間事業者との“対話”を通して、土地・建物の活用のアイデアを調査する「官民連携によるサウンディング型市場調査」をモデル的に実施します。

この調査により次のような効果が期待できます。

- ① 活用の検討の段階で、実施主体となる意向を有する民間事業者の「建物の活用の可能性」を調査することで、活用方法について幅広い検討が可能になります。
- ② これまでの住民ワークショップでの検討や当町が抱える行政課題を提示して“対話”をすることで、課題の解決に向け、民間事業者のノウハウを生かした活用案の検討が可能になります。

(3) 調査の進め方

内 容	実 施 時 期
サウンディング型市場調査について公表	平成28年2月29日（月）
サウンディング市場調査の申し込み受付	平成28年3月1日（火）から3月15日（火）まで
サウンディング市場調査の実施	平成28年3月22日（火）から3月29日（火）まで
結果の検討・公表	平成28年4月

この調査で把握した民間による活用の可能性は、今後の検討に役立てていく予定です。なお、民間利用の可能性が期待できない調査結果となった場合は、公共利用を基本とした検討を行う場合があります。

4 サウンディングでの対話内容

行政サービス提供の場であり住民にとっては行政の窓口となる役場庁舎内に、気軽に立ち寄ることができるスペースとして、カフェ・マチドマの設置を予定していますが、これらの持続可能な運営を図るとともに、行政の執務エリアとの調和や住民活動の活発化にも配慮した、地域に貢献できる活用のアイデアを求めています。

- (1) カフェスペース・マチドマエリアを活用して展開できる事業アイデアをお聞かせ下さい。

事業アイデアには、以下の可能性も含めて、提案をお願いします。

- ① カフェスペース・マチドマスペースの一体的な整備・運営についての提案
- ② マチドマワークショップでの検討内容の実現に向けた提案
- ③ FSCやASC、バイオマス産業都市構想など、南三陸町が取り組むエコタウンへの挑戦に関連した提案

- (2) (1) の条件による活用が困難な場合は、当該スペースについてどのような活用が検討できるかお聞かせ下さい。
- (3) 当該スペースの有効活用について、地域貢献の取組等のアイデアがあればお聞かせ下さい。
- (4) その他、事業実施にあたり、行政に期待する支援や配慮してほしい事項について、ご意見をお聞かせください。

・対話内容には、政治的な活動の類に属するもの、公序良俗に反するものは含みません。

## 5 サウンディングの実施について

### (1) サウンディングの対象者

サウンディングに参加することができる事業者は、カフェ・マチドマエリア運営の実施主体となる意向を有する事業者又はグループとします。

### (2) サウンディングの流れ

#### ① サウンディングの実施について公表

実施要領等を南三陸町ホームページにて公表し、サウンディングへの参加事業者を募集します。

#### ② サウンディングの参加受付（事業者によるエントリーシート提出）

・参加を希望する場合は、別紙エントリーシートに必要事項を記入し、平成28年3月1日（火）から15日（火）午後5時までに連絡先Eメールアドレス宛てに参加申込を行って下さい。件名は【サウンディング参加申込】として下さい。

・サウンディングの実施期間は、平成28年3月22日（火）から3月29日（火）までの平日で、各日とも午前9時より午後5時までの間とします。参加希望日を実施期間内で第3希望まで記入して下さい。

・サウンディングに出席する人数は1グループにつき3名以内として下さい。

#### ③ サウンディングの実施日時及び場所の連絡

・エントリーシート受領後、調整の上、実施日時及び場所をEメールにて連絡します。（都合により希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。）

#### ④ サウンディングの実施

事前申込のあった民間事業者との間で、1グループにつき、30～60分を目安に対話を実施します。

対話では特に資料等は求めませんが、説明の補足に必要な場合は使用することができます。

⑤ サウンディングの実施結果の概要の公表

サウンディングの実施結果については、概要を公表します。

(3) その他

① 参加事業者の扱い

ア サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

イ 参加事業者の名称は公表しません。

ウ 実施結果の概要の公表に当たっては、あらかじめ参加団体に内容の確認を行います。

エ 当該カフェ・マチドマエリアに関する公募事業等が実施される場合、サウンディングへの参加実績が優位性を持つものではありません。

② サウンディングに関する費用

サウンディングへの参加に要する費用は参加事業者の負担とします。

③ 追加対話への協力

必要に応じて追加対話（文書照会含む）やアンケートを実施させていただくことがあります。ご協力をお願いいたします。

④ 参加除外条件

次のいずれかに該当する場合は、対話の対象者として認めないこととします。

ア 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第8条第2項第1号の処分を受けている団体若しくはその代表者、主宰者その他構成員又は当該構成員を含む団体

イ 南三陸町暴力団排除条例（平成24年12月17日南三陸町条例第30号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第4号に規定する暴力団員等

⑤ 対話の実施における南三陸町の体制

企画課、管財課、建設課及び関係課

⑥ 連絡先

南三陸町企画課地方創生・官民連携推進室 担当 太齋（だざい）、畠山

TEL 0226-46-1371

連絡先Eメールアドレス sousei@town.minamisanriku.miyagi.jp

〒986-0752

宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田56番地2

(別紙)

エントリーシート

〈官民連携によるサウンディング型市場調査〉

1 参加社情報		
(1)	法人名	
(2)	法人所在地	
(3)	グループの場合の構成 法人名	
(4)	サウンディングの担当者 氏名	
	所属法人名	
	部署	
	E-mail	
	Tel	
2 希望日時 (希望の時間帯□にチェック)		
(1) 第一希望	3月	日 (□午前・□午後・□どちらでもよい)
(2) 第二希望	3月	日 (□午前・□午後・□どちらでもよい)
(3) 第三希望	3月	日 (□午前・□午後・□どちらでもよい)
3 対話参加予定者氏名・所属・部署・役職		
	(氏名)	(所属・部署) (役職)
(1)		
(2)		
(3)		
4 サウンディング調査に対する提案等 (希望の項目□にチェック)		
<input type="checkbox"/> 町の考え方を詳しく聞きたい	特に聞きたい点：	
<input type="checkbox"/> 具体的な提案をしたい	具体的な提案：(別紙可)	